

大和郡山城出土の金箔瓦について

岡 田 雅 彦

目次

I. はじめに	63
II. 第94次調査成果	63
III. 整地土およびSK3002出土瓦の年代観	64
IV. 金箔瓦を使用した建物について	73
V. まとめ	73

論文要旨

令和2年度(2020)、大和郡山城二ノ丸における第94次調査で金箔瓦が出土した。大和国で金箔瓦の出土例は少なく、平成11年度(1999)の興福寺中金堂院の整備に伴う発掘調査、平成26～28年度(2014～2016)の大和郡山城天守台における発掘調査でしか確認されていなかった。これらの金箔瓦は道具瓦などであり、使用された年代の特定が難しい状況にあった。一方、第94次調査では軒瓦に金箔が押されていたため、どの時期に金箔瓦が使用されたかについて検討することができる資料であった。

本稿では、大和郡山城二ノ丸から出土した金箔押し軒瓦および共伴する軒瓦の年代を、他遺跡から出土した同範および同文瓦の年代から検討した。その結果、金箔瓦には17世紀以前と以後の2時期があることがわかった。2時期の内、前者は豊臣期、後者は水野・松平期と考えた。前者は二ノ丸のどこで使用されたのかはわからないものの、後者は郡山城絵図によると調査区西隣に御台所、北隣に表門があり、このどちらかもしくはその両方で金箔瓦が使用された可能性を指摘した。

岡田 雅彦(おかだ まさひこ)

奈良県立橿原考古学研究所 主任研究員

I. はじめに

令和2年度(2020)、大和郡山城跡(以下、郡山城とする)二ノ丸において県立郡山高校改築事業にともない第94次調査(以下、郡山城の発掘調査は「第94次」と回数だけで示す)がおこなわれ、江戸時代初頭～近現代までの遺構が確認された。そして、江戸時代初頭の整地土や土坑SK3002(以下、SK3002とする)から金箔が押された瓦(以下、金箔瓦とする)が多量に出土した(米川2022)。

金箔瓦は、全国82ヶ所で確認されている(山口2017)。大和国では、ながらく金箔瓦は1点も確認されていなかったが、平成11年度(1999)の興福寺中金堂院整備に伴う発掘調査でようやく確認された¹⁾(奈良国立文化財研究所編1999)。

郡山城においては、昭和53年(1978)に中村博司氏が金箔瓦の出土する可能性が高いことを指摘していたものの(中村1978)、確認されてこなかった。しかし、平成26～28年度(2014～2016)の郡山城天守台における発掘調査で金箔瓦が出土したことにより、郡山城でも金箔瓦が使用されたことが明らかになった(大和郡山市2021)。ただし、出土した金箔瓦は菊丸瓦などの道具瓦であったため、瓦から金箔瓦の使用された年代を特定することが難しい状況にあった。一方、第94次で出土した金箔瓦には軒丸瓦や軒平瓦もあったため、郡山城で金箔瓦が使用された時期について言及できる資料であった。

第94次の調査内容については発掘調査概要報告である「郡山城第94次調査・平城京南方遺跡」で報告されている(米川2022)。瓦についての報告は筆者が担当したが、紙面の関係上金箔瓦の年代観などについて十分に示すことが出来なかった。

そこで本稿では、概要報告で記載しきれなかった金箔瓦の使用された年代観や使用された建物などについて検討していくこととする。

II. 第94次調査成果

(1) 第94次調査成果(米川2022²⁾)

第94次は郡山城二ノ丸に位置している。遺構面が3面確認されており、1面では安政5年(1858)の大火

以後～明治4年(1871)の、2面では17世紀～安政5年の大火の、3面では16世紀末～17世紀初頭の遺構が確認された。金箔瓦が出土した整地土とSK3002は3面において検出された。2面では、廃絶時に17世紀末葉から18世紀初頭に製作された多量の焼塩壺が投棄された石組溝SD2086(以下、SD2086とする)が検出された。郡山城は、宝永4年(1707)の地震により城内に大規模な被害があったことから、その際に廃絶した溝の可能性が高い。整地土とSK3002は、SD2086に先行する。整地土はSK3002との切り合い関係はないが、SK3002よりも一段階古い可能性が、指摘されている。

整地土 調査区北半部で確認されており、厚さは1.6m～2.0mであった。無遺物層であるIV層を切り込んで盛り土している。2カ所において断割トレンチを入れ下層の確認が行われているが、出土した遺物は金箔押し軒丸瓦1点のみであった。

SK3002 調査区南西で確認された直径4.0mの土坑である。出土した遺物には、軒丸瓦、軒平瓦、菊丸瓦、輪違瓦、熨斗瓦、面戸瓦、丸瓦、平瓦がある。金箔は軒丸瓦、軒平瓦、菊丸瓦に押されていた。瓦以外の遺物は出土しなかった。菊丸瓦、輪違瓦、熨斗瓦、面戸瓦が出土したことから組棟を持った屋根構造に使用されていた瓦と考えられる。瓦のみの出土であることから宝永4年(1707)以前に同じ屋根に葺かれていた瓦を一括して廃棄した土坑と評価できる。

(2) 第94次出土金箔瓦について

金箔瓦は、整地土とSK3002から出土したが、大半がSK3002から出土している。金箔は軒丸瓦、軒平瓦、菊丸瓦で確認できた。確認できた金箔はすべて瓦当面向部に押されている。以下、軒瓦の型式名は大和郡山市2021・2022に準拠する。また、郡山城のものは「133Aa」などのように「郡山城」は省略し、それ以外の遺跡のものは「法隆寺280C」などと遺跡名は省略しない。

① 整地土出土瓦

整地土は一部を断割したのみであるため遺物は瓦が1点出土しただけである。

図1-1(133Ab³⁾)は、左回り三巴文軒丸瓦である⁴⁾。珠文が17個と奇数となるのが特徴である。金箔が押されている。珠文帯と外縁との間の1カ所で範傷が確認で

きる（図3-4）。大阪城、郡山城天守台と同範と考える⁵⁾。実見していないが、唐招提寺防災図20-1も同範の可能性がある（図2-5）。外縁はナデ、瓦当側面はヨコナデが施される。瓦当裏面は丁寧なナデで平坦に仕上げられる。

② SK3002 出土瓦

軒丸瓦 いずれも左回り三巴文である。

図1-2（133B）は金箔が押されている。瓦当部の中心に範傷がある。郡山城天守台で同範がある。外縁にナデ、瓦当側面にヨコナデ後、丸瓦部凸面にタテナデが施される。瓦当裏面は丁寧なナデで平坦に仕上げられる。丸瓦接合部との境に強いヨコナデ、丸瓦部側縁凹面側に面取りが施される。丸瓦部は未調整でコビキBが残る。

図1-3は瓦当面にハナレ砂が、外縁にナデが施される。瓦当側面にヨコナデ後丸瓦部凸面をタテナデし、瓦当裏面は丁寧なナデで平坦に仕上げられる。丸瓦接合部との境には強いヨコナデ、丸瓦部側縁凹面側に面取りを施す。丸瓦部凹面は未調整でコビキBが残る。

図1-4は外縁に刻印が押されている。図1-9・11の刻印に似ているが別刻印である。外縁にナデ、瓦部凸面にタテナデ、丸瓦接合部との境を強いヨコナデを施す。丸瓦部凹面は未調整でコビキBが残る。

図1-5は外縁にナデ、丸瓦部凸面にタテナデを施し、瓦当裏面は丁寧なナデで平坦に仕上げられる。丸瓦接合部との境を強いヨコナデ、丸瓦部側縁凹面側に面取りを施す。丸瓦部凹面は未調整でコビキBが残る。

軒平瓦 図1-6（203D⁶⁾）は三葉文である。金箔が押されている。郡山城では新出資料である。概要報告では同範事例がないとしたが興福寺観禪院で出土しており（奈良県立橿原考古学研究所2017）、実物照合により同範と判断した。段顎で顎貼り付けである。平瓦部凸面側に接合のためのカキ目が施される。上外区に浅い凸レンズ状の面取り、顎部後縁に面取りが施される⁷⁾。

図1-7（215D⁸⁾）は三葉文である。金箔が押されている。郡山城では新出資料である。法隆寺、春日大社と同範の可能性がある。顎貼り付けで上外区上縁に凸レンズ状面取り、顎後縁に面取り、顎部と平瓦部の境に強い横ナデがある。

図1-8・9（230A）は下向きの葉脈三葉文である。

脇区に刻印が押されている資料がある（図1-9）。図1-4・11と似ているが別刻印である。脇区の刻印が一致することから西大寺と同範、刻印はないが唐招提寺と同範、法隆寺、崇徳寺、興福院と同範の可能性ある（山崎2008）。顎貼り付けで上外区上縁に凸レンズ状面取り、顎後縁に面取り、顎部と平瓦部の境に強い横ナデがある。

図1-10（250A）は花文である。萼が中心飾りの中心軸より左にずれるのが特徴的である。金箔が押されている可能性がある。郡山城、興福寺一乗院、元興寺、旧大乘院庭園、興福寺最勝院、左京四条六条十四坊、興福寺食堂、唐招提寺、法隆寺、西大寺などと同範の可能性ある。顎貼り付けで上外区上縁に凸レンズ状面取り、顎後縁に面取りがある。

図1-11（290A）は中心飾りと左右の唐草を肉彫りの複線で表現する。脇区に刻印が押されている資料がある。図1-4・9と似ているが別刻印である。郡山城内のみで同範がある。同文は伏見城、聚楽第、妙心寺、大徳寺、教王護国寺などがある（山崎2014）。同文は多いが同範は郡山城以外では確認できない。顎貼り付けで上外区上縁に凸レンズ状面取り、顎後縁に面取り、顎部と平瓦部の境に強い横ナデがある。

III. 整地土およびSK3002 出土瓦の年代観

同範及び同文瓦の年代観から整地土およびSK3002 出土瓦の年代観を検討していく。出土した瓦は、いずれもSD2086との切り合い関係から宝暦4年（1707）の大地震以前に使用されていたことは確実と考える。

（1）整地土出土瓦の同範瓦

軒丸瓦 133Aa 図2-1（大阪城3505・MO30）は、大阪城三ノ丸敷地Bの慶長20年（1615）の大阪夏の陣に伴う焼土層の下層下面で検出されたSK630・635から出土した。SK630・635と焼土層との間に一層あることから、大坂夏の陣の際に破棄されたものではなく、それ以前に破棄されたものである。24点が出土しており、敷地Bで最も多く出土した瓦である。金箔が押されており、丸瓦部凹面にはコビキAの痕跡が残る。133Aaのみで133Abは1点もない（大阪市文化財協会1992・2003）。大阪城は天正11年（1583）から築城が開始さ

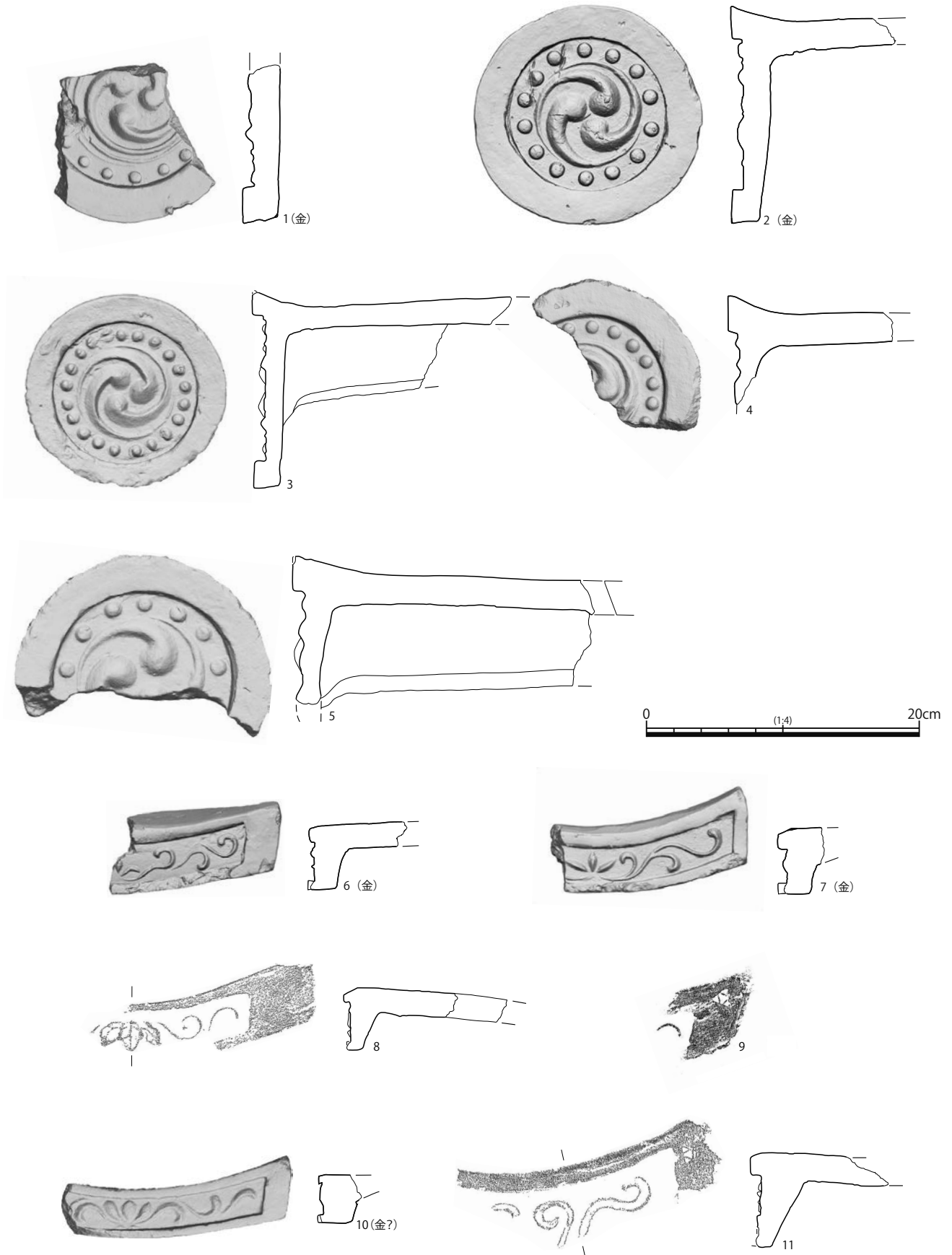
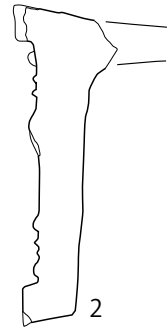


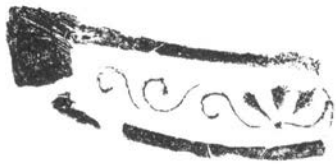
図1 第94次出土軒瓦 (S=1/4)



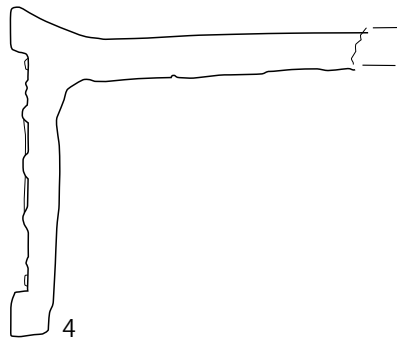
1



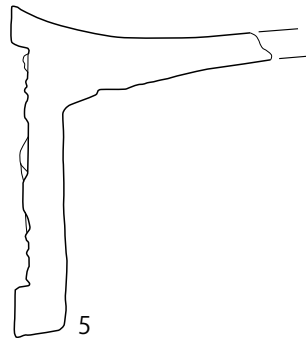
2



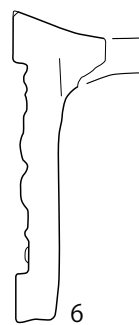
3



4



5



6

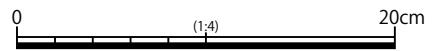


図2 第94次との同範瓦その1 (S=1/4)

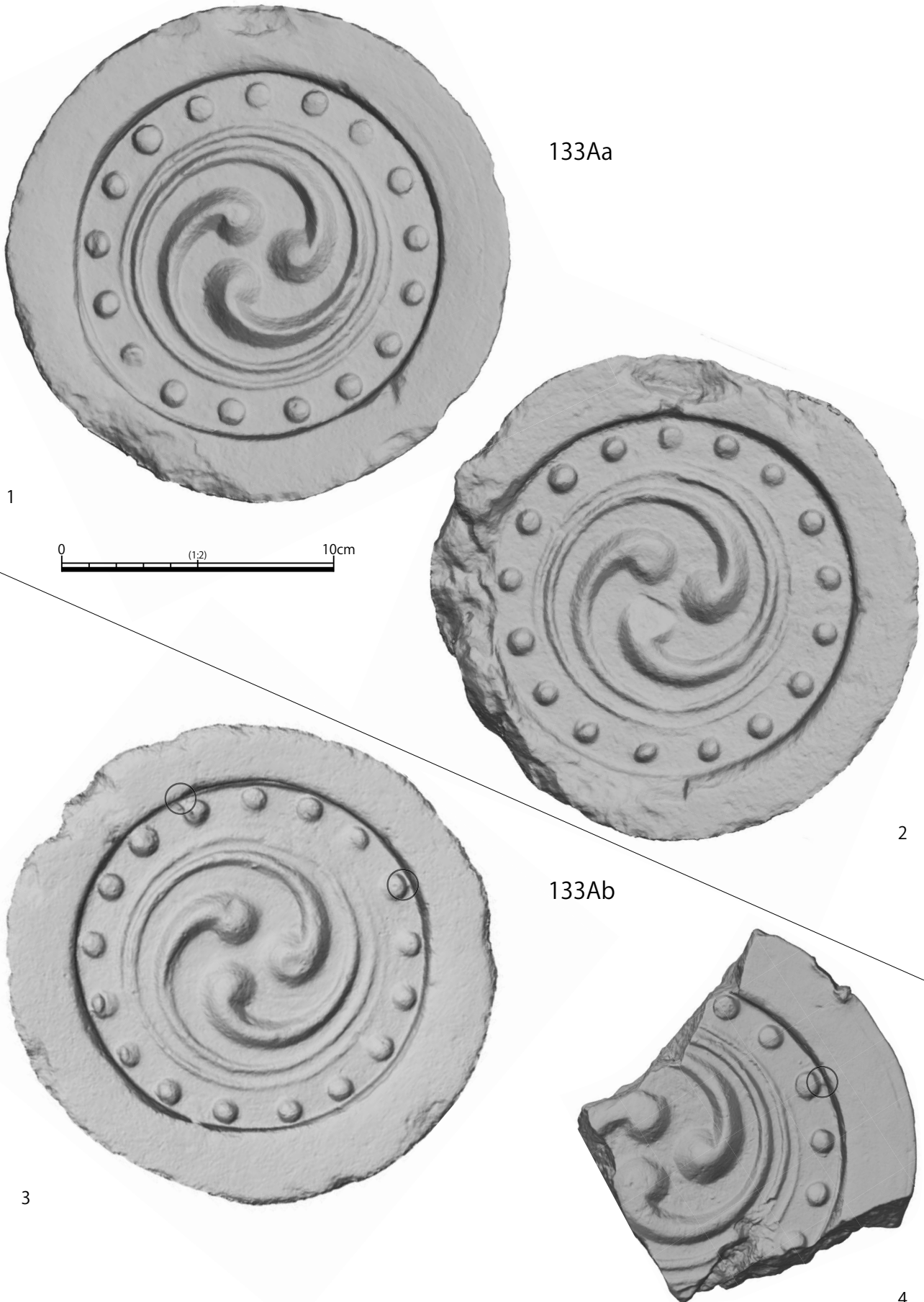


図3 133A 比較図(1はS=1/2、2～4は1の大きさに合わせているため任意)

れ、文禄5年(1596)まで普請が続く。

図2-2は、郡山城天守台上面において検出した土坑から出土している。この土坑は解体後に瓦を投棄したような出土状況であることから、天守に使用されていた瓦と評価されている。天守台では大阪城と同様に133Aaのみで133Abは1点もない。21点が出土しており、天守台ではメインに使用された瓦である。34点出土した軒平瓦203A(図2-3)とセットになる(大和郡山市2021)。133Aaとセットになる203Aは聚楽第、法隆寺、唐招提寺と同範である(岡田2019、大和郡山市2022)。聚楽第は、天正15年(1587)に築城され、文禄5年(1596)に破却される。203Aは聚楽第築城時に使用されていた瓦との評価がされている(森島1996)。

郡山城天守は『多聞院日記』には、天正11年(1583)に「郡山城テシユ上トテ人夫出」とあり(竹内1978)、筒井期には建設されていた。また、『近衛久前書状』には「城中天主をはじめ其外少々柵等破損候由、」と慶長元年(1595)の大地震で破損したとある(大阪城天守閣2004)。ただし、『渡辺水庵覚書』には、慶長5年(1600)「てんしゆに在之金銀を不残。」や「ふたりのおや并に女房を召連れ。殿主の三重へ罷上り。」とあることから、地震後に再建または修理され、この時期までは天守が建っていたと考えられる(柳沢文庫編1966)。そして、『愚子見記』には、「二、二条御殿守同七年壬子立、同七十二年城、右は大和郡山在此年二」「条」御引被成」と慶長7年(1602)に郡山城天守が二条城に移築されたと記載されている(内藤1988)。また、『大和記』には慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの戦後処理で「伏見ノ御城ヲ。西国方責ヲトシ。消失仕ニ付。郡山ノ城ヲ御割候テ。伏見へ御ヒカセ候」と、郡山城の建物を伏見城に移築したとある。これ以降天守が再建されることはなかったと考えられている(大和郡山市2021・2022)。これらの史料から、天守は天正11年～慶長5年の間に建っていたことがわかる。

郡山城天守普請の記事と聚楽第・大阪城の築城年代から133Aaについては天正11年～天正15年頃に生産された瓦と評価することができる。

軒丸瓦 133Ab 図2-4は、第11次の郡山城法印郭西側の4トレンチSK-5内から出土した(河上1990)。金箔は確認できなかった。珠文帯と外縁との間2カ所に

範傷が確認できる(図3-3)。また改範により、珠文帯と外縁の間が広がる。丸瓦部凹面にコビキAの痕跡が残る。

大阪城もしくは郡山城天守で使用された後に改範された133Abであることから、聚楽第築城以後の瓦と考える。コビキAの痕跡が残ること⁹⁾、郡山城が慶長5年(1600)～元和元年(1615)まで城主不在であることから、17世紀以前の豊臣秀長・秀保、増田長盛の段階で生産された瓦と評価することができる¹⁰⁾。そして、11次と同範の可能性が高い第94次のもも同時期であったと考える。

小結 整地は、大がかりな普請であることから筒井期(築城期)、増田期(慶長大地震復興期)、水野期(改修期)の段階である可能性が高い。ただし筒井期は郡山城築城期であり、そのタイミングで整地土に金箔瓦が入るとは考えにくい。また、増田期は地震後の早急な復興であることから大規模な整地までおこなわれたとは考えにくい。一方、水野期は郡山城全体で水野氏の沢瀉文軒丸瓦が広範囲かつ多量に出土することを考慮すると、大規模な普請があったと考えられる。このことから整地土出土の金箔瓦は、水野期の二ノ丸整地以前に使用された瓦である可能性が高い。

整地土出土の金箔瓦は、同範と考える瓦の年代観から天正15年(1587)以降に使用された瓦とみられ、大阪城と同範関係にある可能性が高いことを考慮すれば、豊臣秀長の時期のものと想定することができる。また、133Aは改範前後で金箔が押されている可能性が高いことから、133Aは金箔専用瓦であったのかもしれない。

(2) SK3002 出土瓦の同範瓦

大和軒丸瓦 133B 図2-6は、郡山城向櫓で出土したもの(大和郡山市2022)。金箔は確認できなかった。瓦当中心に範傷があり、図1-2と範傷が一致する。外縁に四菱を押印している。コビキBである。このことから文禄元年(1592)～慶長5年(1600)以降と考えられる。**その他の軒丸瓦** 現状で同範関係を確認できていない。SK3002出土瓦にはコビキAが1点も確認されておらず、確認できたものは全てコビキBであった。

軒平瓦 203D 図4-1は興福寺観音院の発掘調査で出土したもの。金箔は確認できなかった。SE29の1層か

ら出土しており、共伴する土器は17世紀前半と報告されている（奈良県立橿原考古学研究所2017）。ただし共伴する瓦には17世紀から18世紀とされる瓦があるため（数中2005）、少なくとも18世紀には埋没した井戸と考えられる。

軒平瓦 215D 図4-2は法隆寺280A。金箔は確認されていない。文様から江戸時代初頭と推定されている（法隆寺1992）。また、図面はないが慶長18年（1613）に正遷宮される春日大社のものと同範の可能性が高い（奈良県2006）。

215Dの年代を考える上で重要な瓦に215B（図5-2・4・6・8・10・11）と法隆寺280C（図4-3）がある。215B¹¹⁾は使用された建物から天正13年（1585）前後、法隆寺280C¹²⁾は瓦に刻まれた銘文から元和6年（1620）に生産された瓦である。215Dは、215Bよりも文様が上から押しつぶされたように表現されるが、法隆寺280Cよりは文様が崩れていない。これらから215Dは天正13年（1585）～元和6年（1620）の瓦とすることができる。同範の可能性が高い春日大社は慶長18年（1613）に正遷宮していることから、慶長18年頃に生産された瓦の可能性が高い。ただし、郡山城は慶長5年（1600）～元和元年（1615）まで城主不在であること、二条城または伏見城に建物を移築していることからこの期間に瓦を新たに使用したとは考えにくい。

以上のことから、215Dは元和元年～6年（1615～1621）に生産された瓦と考える。

軒平瓦 230A 図4-4は崇徳寺庫裡のもの（山崎2008）。本堂は慶長8年（1603）の棟札写が、鐘楼は寛文13年（1673）の棟札がある（奈良市1985）。

図4-5は法隆寺369C。法隆寺では文様系譜から江戸時代中期（1704～1802）前半の瓦と推定されている（法隆寺1992）。

図4-6は興福院本堂のもの。本堂は文書によると寛永19年（1642）に落成している（山崎2008、奈良市1985）。

図4-7は西大寺335A。護摩堂は寛永元年（1624）の棟札が、四王堂は『和州旧跡幽考』に延宝2年（1674）の記事が、本堂は元禄2年（1684）の修理札がある（奈良市1985）。脇区に刻印があり図1-9と一致する。

建物の年代から17世紀代の瓦と評価できる。ただし、

興福院の年代から17世紀前半の可能性が高い。

軒平瓦 250A 図6-1は郡山城東隅櫓の発掘調査で出土したもの。瓦堆積SX01で花菱文軒丸瓦と共伴する。花菱文は柳澤氏の家紋であることから柳澤氏が城主となる享保9年（1724）以降である（大和郡山市1993・2022）。

図6-2（興福寺853）は興福寺一乗院の発掘調査から出土したもの。寛永19年（1642）以前に一括廃棄された土坑7801から出土した瓦と同時期と考えられている（山崎2008）。

図6-5は興福寺最勝院の発掘調査で出土したもの。19世紀の瓦が共伴したSB04礎石掘付穴から出土している。表門は寛文4年（1664）の棟札がある（池田2002）。

図6-6は元興寺旧境内の西側である左京四条六坊十四坪（奈良町）の発掘調査で出土したもの。18世紀前半～中頃の土器が共伴したSE16・17から出土している（松浦他2001）。

図6-9は法隆寺276H。江戸時代前期I（1600～1650）の瓦と推定されている（法隆寺1992）。

興福寺一乗院の調査成果から、17世紀前半頃の瓦と考える。

軒平瓦 290A 同文瓦 図4-10・12は文禄3年（1594）築城の伏見城のものである。同文の中で290Aと伏見城のもののみ唐草が屈折する特徴がある。同文の瓦は、寛永16年（1639）に創建された妙心寺鐘楼まで使用されている（山崎2014）。

伏見城のものよりも文様が退化していることを考慮すると、文禄3年（1594）以降の瓦と考える。慶長5年（1600）以前か元和元年（1615）以降かについては現状で判断がつかない。

小結 整地土はSK3002に先行すると考えられている。整地が水野期と考えることから、SK3002の掘削はそれ以降である。またSK3002は、宝永4年（1707）の大地震により機能停止となったと考えられるSD2086に切られている。

以上のことから、SK3002の掘削から埋没の期間は17世紀と考える。そして、SK3002から出土した瓦は、290Aのみ16世紀末の可能性が高いが、その他は17世紀前半のものと考えられるものが多く、遺構と瓦の年代

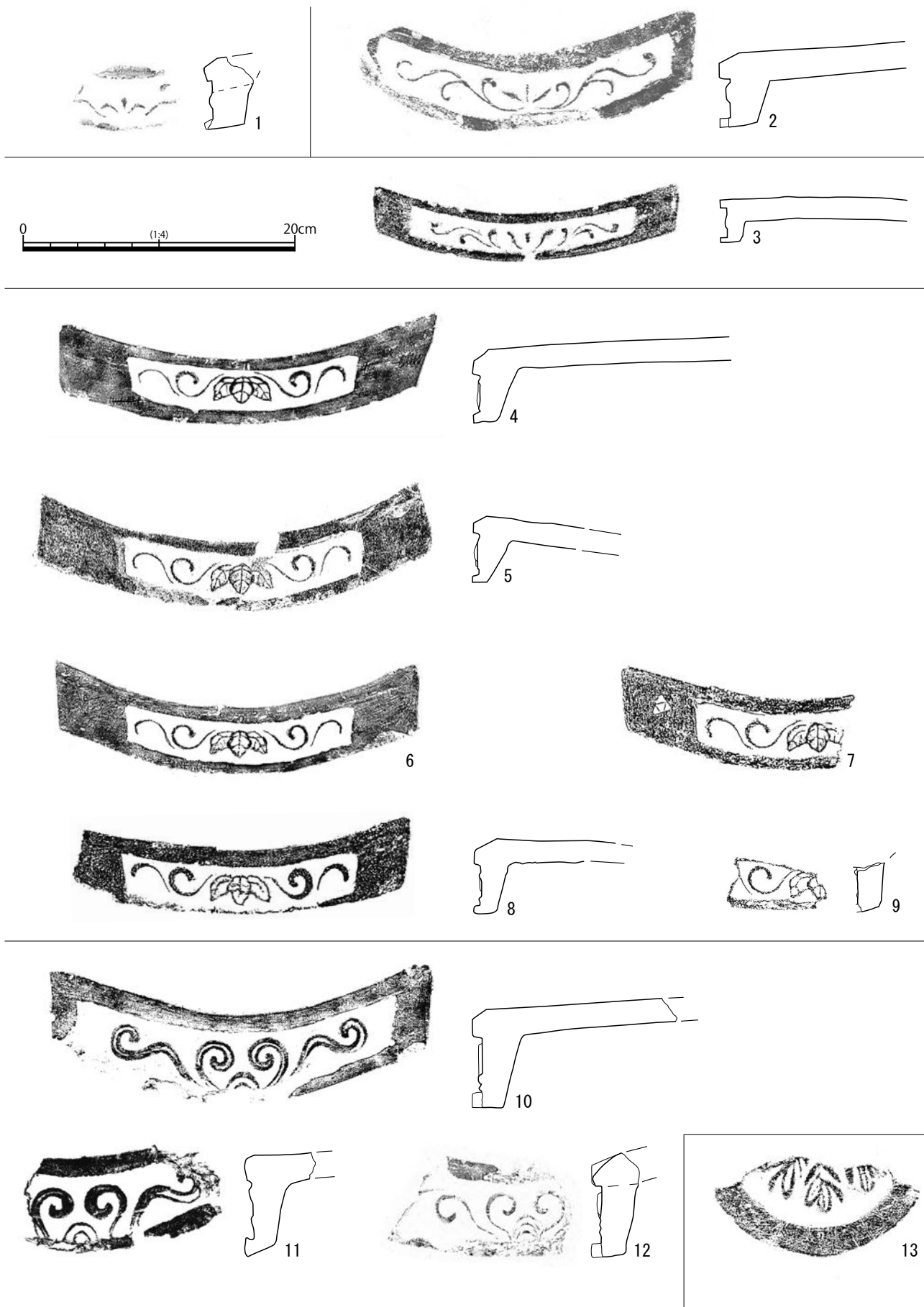


図4 第94次との同範・同文瓦その2 (S=1/4)

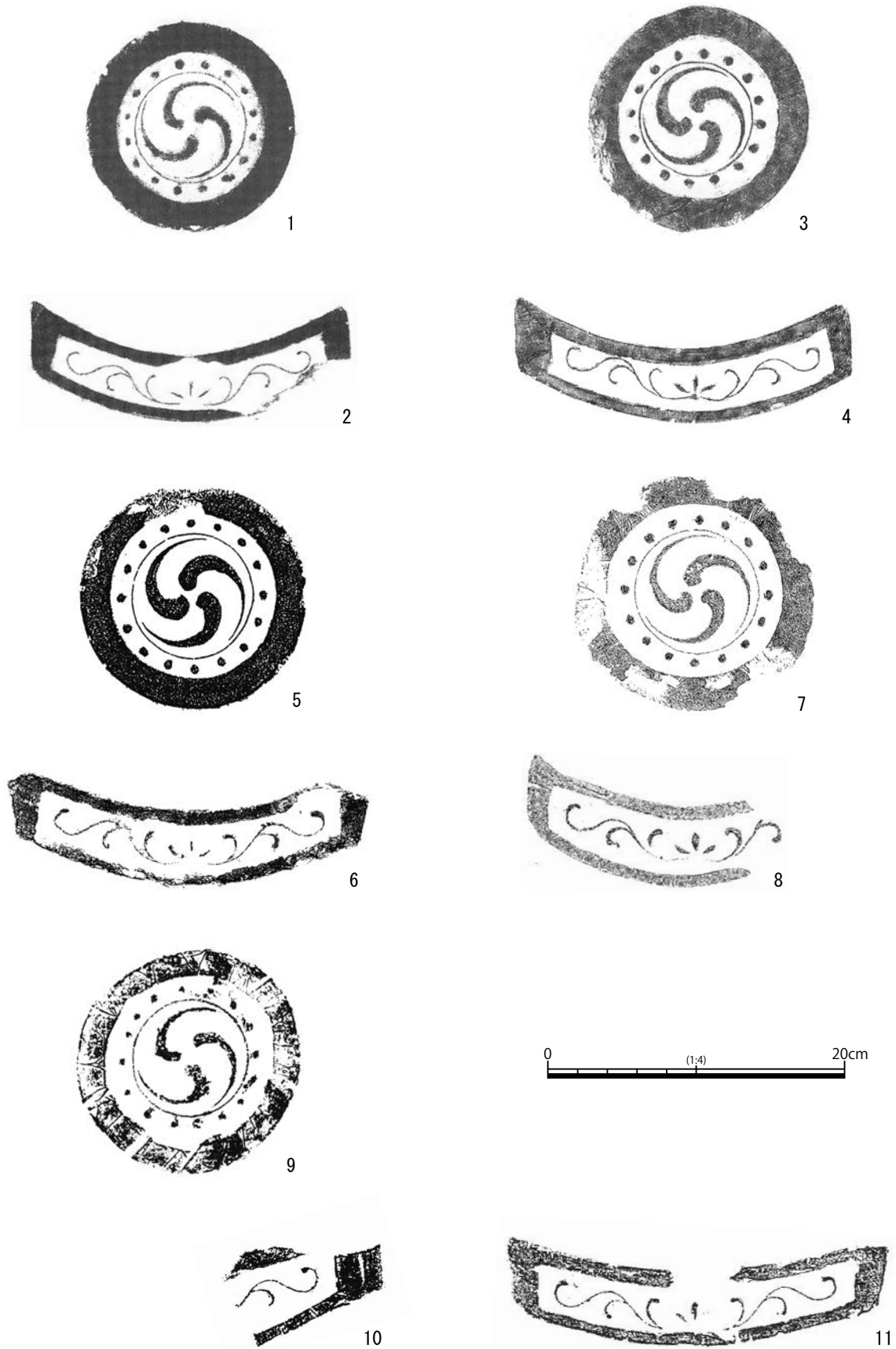


図5 121A・215B (S=1/4)

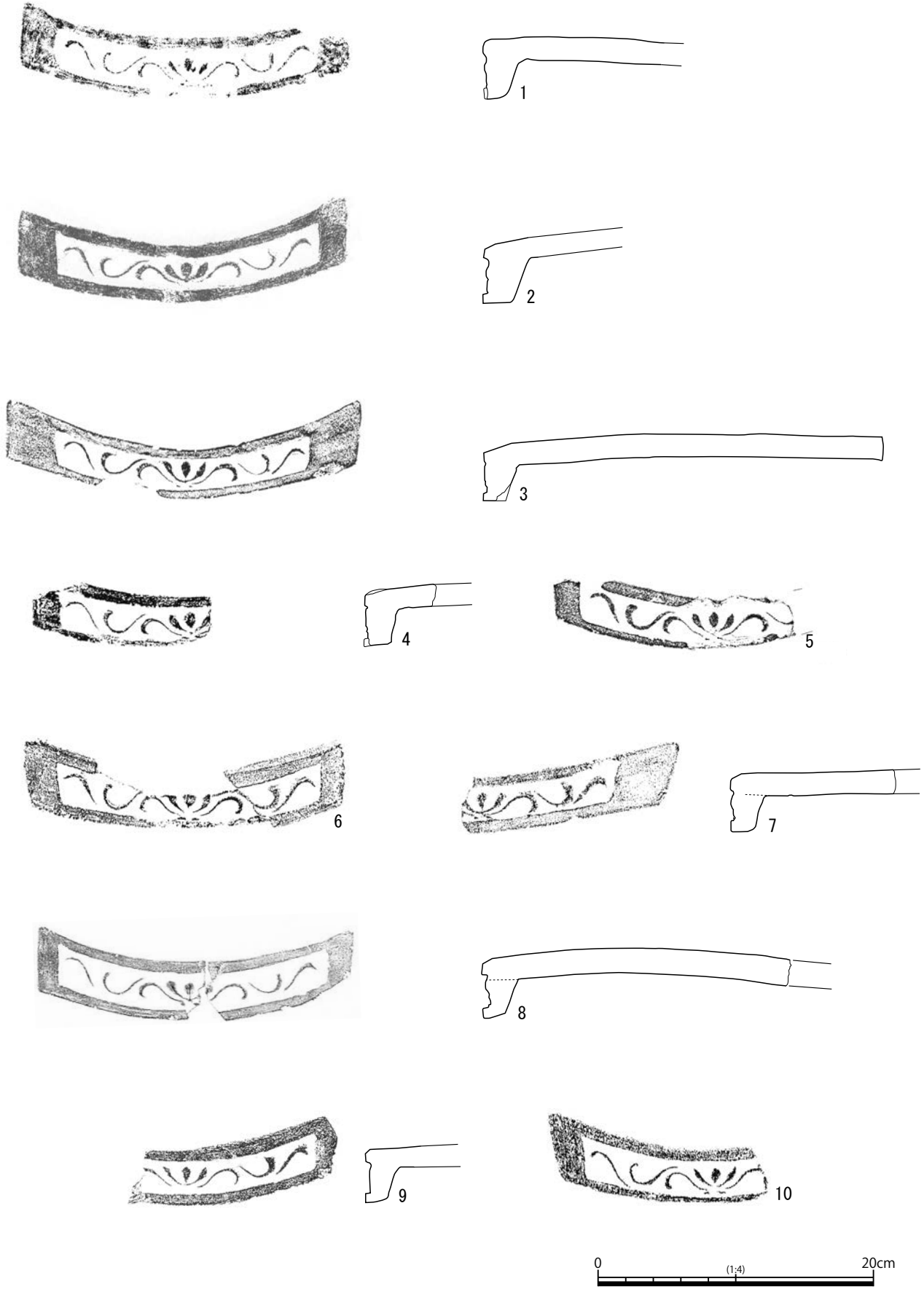


図6 第94次との同範瓦その3 (S=1/4)

に矛盾はない。郡山城では慶長5年(1600)～元和元年(1615)まで城主不在となることから、SK3002出土の金箔瓦は、元和元年(1615)に城主となる水野勝成以降に使用されたと考える。

金箔押し軒平瓦である215Dはその文様から17世紀初頭の瓦である。同様に金箔が押されている133Bや203Dについては17世紀に使用された瓦としか現段階では言及できないが、年代が大きくなる下がるとも考えにくい。そのため、金箔瓦が使用された時期は水野・松平期が候補となる。水野・松平期の二ノ丸普請についての記録は、二次史料ではあるが『大和郡山旧記』『郡山藩旧記第一』に記載されている(柳澤文庫1966)。

水野期の普請 『大和郡山旧記』元和3年(1617)「公儀ヨリ御普請有之、石垣矢倉并二ノ丸一、広曲輪三間二四間の米蔵式万石詰」、『郡山藩旧記 第一』元和3年(1617)「公方様御城御普請、石垣各矢倉二ノ丸御本丸ノ丸御殿一庵丸御台所長屋」とある。郡山城は慶長5年(1600)～元和元年(1615)まで城主不在であったが、元和元年以降立地等が重要視され、水野氏が入部する。史料にある通り徳川氏主導により普請された。また、郡山城出土の家紋瓦において、城主期間が短いにもかかわらず水野氏の沢瀉文軒丸瓦が一番多く出土し、また広域で出土することから、水野氏の段階で大規模な普請があったことがわかっている(大和郡山市2021)。

松平期の普請 『大和郡山旧記』元和7年(1621)「二ノ丸屋形并鉄門一広丸門桜門西追手門等建、上意を以伏見ヨリ引之」、『郡山藩旧記 第一』元和7年(1621)「御居城二ノ丸御城御門鉄ノ御門、一庵丸御門、桜御門、柳ノ御門、西ノ大手門、右之御門ハ上意ニ西伏見ヨリ引ル」とあり、松平期において、二ノ丸屋形が完成した。

このように水野期から二ノ丸普請が開始し、松平期に二ノ丸屋形が完成したことがわかる。このタイミングで金箔瓦が使用されたのであろう。

元和以降も金箔瓦が使用された事例に、江戸図屏風と東京大学本郷構内遺跡(加賀藩本郷邸)がある。前者は寛永期の江戸の様子を示していると考えられており、大名屋敷等において金箔瓦が表現されている(高野1997)。後者では金箔瓦が出土しており、寛永6年(1629)に徳川家光が加賀藩本郷邸に御成した際の御成御殿で金箔瓦が使用されたと考えられている(金子

2011)。ともに郡山城二ノ丸と同様に17世紀前半に金箔瓦が使用された事例である。

以上のことから、郡山城で水野・松平期に金箔瓦が使用された可能性は十分にあり得ることと考える。

IV. 金箔瓦を使用した建物について

二ノ丸は、絵図等の分析から増築や改築により変化はあるかもしれないが、主要な部分は旧状を守っていたとの指摘がある。そのため、安政5年(1858)の郡山城焼失前の状況を示す可能性が高い図7-右は、築城当初と大きな違いはなかったと考えられている(松岡2009)。ただし、整地は水野期と考えるため、それ以前と以後で二ノ丸の形状が異なると考える。ゆえに17世紀以前と考える整地土の金箔瓦が二ノ丸のどこで使用されたかは不明である。

水野期以降の二ノ丸のどの建物が瓦葺きであったかについては、明治初期以降のものと考えられる版木からしかわからない。ただし、版木の建物配置と図7-右の建物配置は大きく変わらない(松岡2009、米田2009)。版木によると、二ノ丸では瓦葺き建物は少なく表門・御台所・櫓などがあるにすぎない。

そこで、図7-右に二ノ丸でのおおよその調査位置を重ねると、第94次調査は中庭と役所向となる(米田2009)。そして、調査地の西隣には御台所が、北隣には表門が位置する。SK3002を切るSD2086からは多量の焼塩壺が出土しており、御台所との関連が想起される。表門については先述した江戸図屏風の大名屋敷の門で金箔瓦が表現されている。また、『大中院文書』には、伏見城や禁中の台所または門で金箔瓦が使用されたことが記載されており¹³⁾、郡山城二ノ丸御台所または表門で金箔瓦が使用されていても違和感はない。ただしどちらかもしくは両方で使用されたのかについては今後の調査を待つしかない。

V. まとめ

本稿では、同範・同文瓦の年代観から第94次で出土した金箔瓦について検討してきた。その結果、郡山城二ノ丸で使用された金箔瓦は、整地土のものが17世紀以前の豊臣期、SK3002のものは17世紀以後の水野・松平期の可能性が高いと考えるにいたった。17世紀以前

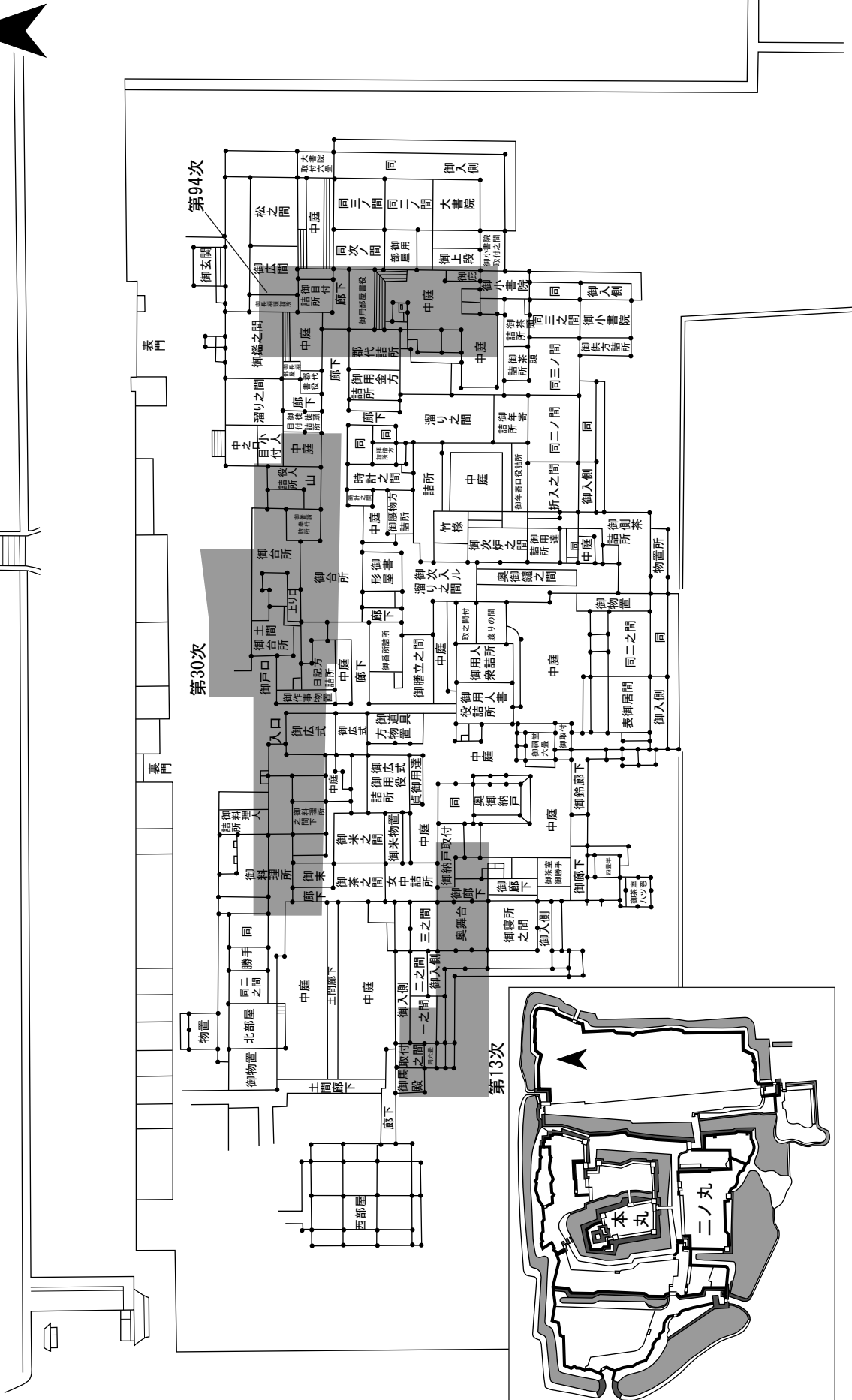
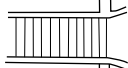


図7 二ノ丸屋形古図 写し(右)・大和郡山城概念図(左) 縮尺任意

については二ノ丸のどこで金箔瓦が使用されたかはわからなかったが、17世紀以後については金箔瓦が出土した遺構が検出された位置などから二ノ丸御台所または表門が有力候補と考えた。

郡山城では長期にわたって発掘調査がおこなわれてきたにもかかわらず金箔瓦が確認されていなかったため、金箔瓦が使用されなかった城との評価もあった。しかし、実際には金箔瓦が使用された城であった。

郡山城二ノ丸以外では、天守台が位置する本丸で金箔瓦が確認されている。ただし、本丸は道具瓦にしか金箔瓦が確認されていないため、瓦から年代を考えることが難しい状況にある。水野氏以後、本丸は徳川将軍家の御成御殿として整備された。17世紀前半の江戸大名屋敷では、徳川将軍家御成御殿や御成門に金箔瓦が使用されていた可能性があるため（高野 1997）、郡山城本丸で確認された金箔瓦は御成御殿や御成門に使用されたとも考えることができる。ただしその場合、17世紀以降藩主屋形として使用された二ノ丸で金箔瓦が使用された理由を説明できない。

金箔が押される瓦と金箔が押されない瓦に基本的には違いはなく、金箔や金箔を瓦に接着するための漆などは剥がれてしまうと見分けることは極めて困難となる。つまりは、確認できていないだけで実際にはより多くの金箔瓦が郡山城で使用されていた可能性も考える必要がある。そのため、加藤理文氏が指摘するように17世紀初めについては金箔瓦が規制の対象になく自由に使用できた（加藤 2012）、または郡山城で使用された金箔瓦が特別な理由もしくは政治的な理由で使用されたかどうかについては、既往調査出土瓦の再検討および今後の調査成果から判断していきたい。

また、郡山城出土金箔瓦と同範のものが他の遺跡で出土しているのにもかかわらず、他の遺跡では金箔が確認できていないものもある。これについても金箔が押されていないのではなく、金箔が剥がれただけである可能性も考えなければならない。大和国では、現在、郡山城と興福寺でしか金箔瓦が確認されていない。しかし、同時期の他の遺跡でも金箔瓦が使用された可能性はないとはいいきれない。今後は調査および整理の際により注意が必要である。

謝辞

瓦の資料調査にあたり、大阪市文化財協会平田洋二氏、大和郡山市十文字健氏・小野大輔氏に格別の配慮を賜りました。記して御礼申し上げます。

註

- 1) 出土地点は、金堂前庭東方に位置する享保2年（1717）の火災後の瓦溜まり状の整地層である（藪中 2005）。出土した金箔瓦は桐文軒丸瓦で範が2つあると報告されている（奈文研編 1999）（図4-13）。
- 2) 調査成果については、概要報告の記載に準拠しているが、記載されていない内容については筆者の考えを記した。
- 3) 大和郡山市と協議し、改範前のものを「133Aa」改範後のものを「133Ab」と新たに設定した。
- 4) 概要報告では誤って右回りとしたが、左回りに訂正する。
- 5) 令和4年（2022）5月26日に大和郡山市十文字健氏・小野大輔氏と、大阪市文化財協会において平田洋二氏立ち会いの下、『難波宮址の研究 第九』・『大阪城跡Ⅶ』掲載の3505・MO30との同範照合をおこなった（図3）。照合は、天守台および本丸の瓦は大和郡山市所蔵の現物を、第11次および第94次の瓦は印刷した原寸の三次元データを用いた。また、大阪市文化財協会及び大和郡山市所蔵瓦の三次元データ作成も観察と併せておこなった。カメラはPENTAX社のQ10本体に04 TOYLENZ WIDEを装着し、絞りを7.1、ISO100に設定して撮影した。三次元データ作成には、Agisoft Metashape Professional（64bit）を使用し、Adobe Photoshopで加工した。その結果、黒田慶一氏が指摘するように大阪城出土のものと第11次は同範であると結論づけた（黒田 1996）。第94次は全体がないものの範傷が一致し、三次元データを重ねるとずれが無いことから同範の可能性が極めて高いと判断した。
- 6) 大和郡山市と協議し新たに型式番号を設定した。
- 7) 調整・技法の表現は岡田 2019に準拠した。
- 8) 大和郡山市と協議し新たに型式番号を設定した。
- 9) 大和国でコビキAからコビキBに転換する時期は明確ではないが、天正16年（1588）銘を持つ長谷寺鳥衾瓦がコビキAである（山崎 2008）。また、唐招提寺金堂解体修理に伴う発掘調査では、基壇上で粘土捏ね場と生瓦が出土した。生瓦は軒丸・軒平・丸・平・鬼瓦があり、鬼

瓦が桐文であることから織豊期の瓦と考えられている（奈良県 2009）。これらの瓦はコビキ A である。『多聞院日記』天正 17 年（1589）5 月に「招提寺本堂ハ瓦作取散ノ早速取置掃除以下不成之間、於舍利堂執行之、」と、金堂で瓦作りをしていたことが記載されており（竹内 1978）、天正 17 年まではコビキ A が使用されていた可能性がある。宇陀松山城は天正 13 年（1585）前後の瓦である 215B とセットにある 121A 以外がすべてコビキ B となる。松山城は天正 13 年（1585）に伊藤氏が入部するが、天守では多賀氏の家紋鬼瓦が出土していることを考慮すると、文禄元年（1592）～慶長 5 年（1600）の多賀段階で瓦が生産されていたことは確実といえる。つまり多賀段階では確実にコビキ B が採用されていたこととなる。以上のことから、大和国では少なくとも文禄元年（1592）～慶長 5 年（1600）の間にコビキ B が採用されたと考える。コビキ B がコビキ A よりも簡便な粘土切り取り方法であることを考慮すると、大量に瓦と瓦工が必要となったタイミングで導入された可能性が高い。慶長元年（1596）の大地震によって大和国の城・寺社の建物が崩壊したため、復興に大量の瓦が必要となったはずである。この際にコビキ B が導入されたと考えたい。

- 10) 天守完成が筒井期であること、天守周辺でコビキ A 段階の瓦が多く出土することを考慮すると、133Aa は、筒井期に生産が開始された可能性もある。その場合、範傷がない状態で大阪城において使用され、再び豊臣期に郡山城で使用される段階で改範されたということになる。
- 11) 215B は筒井順慶五輪塔覆堂（以下覆堂とする）、伝香寺、春日大社、法隆寺地藏堂、郡山城、宇陀松山城（以下松山城とする。）、伊賀名張城（以下名張城とする。）と同範である（山川 2009、岡田 2019、米川 2022）。実見していないが、正暦寺と興福寺最勝院から出土したものも同範の可能性はある（三好他 2002、池田 2002）。図 5-2 は覆堂で葺かれていたもの。覆堂屋根の瓦製露盤に天正 12 年（1584）の銘がある（岡本 2004）。図 5-4 は伝香寺で葺かれていたもの。天正 13 年（1585）創建で、棟札と鬼瓦に銘文が残る（奈良県 1962）。図 5-6 は郡山城で出土したもの。郡山城は天正 8 年（1580）に筒井順慶が、天正 13 年（1585）から豊臣秀長が城主になる（大和郡山市 2021・2022）。図 5-8 は松山城で出土したもの。松山城は天正 13 年（1585）から伊藤俊之が天正 14 年

（1586）に加藤光泰、天正 16 年（1588）に羽田正親が城主となる。（宇陀市 2016）。図 5-10 は名張城から出土したもの。名張城は、郡山城主であった筒井定次が天正 13 年（1585）に伊賀国へ領地替えとなった際に家臣の松倉氏によって築城された。「三国地誌」によれば、松倉氏が天正 13 年（1585）に築城したが、天正 15 年（1587）には名張城を退去したとある（名張市 1993）。法隆寺地藏堂と春日大社修理報告書に 215B の写真が掲載されている。法隆寺地藏堂は天正 13 年（1585）に修理が（奈良県 2019）、春日大社は天正 14 年（1586）に正遷宮する（奈良県 2006）。なお、春日大社については、『多聞院日記』天正 14 年に「社頭南門東辰巳角まで瓦葺今日出来了」（竹内 1978）、『天正十四年日竝并遷宮之記』に「此築地ニ、油并石炭入之、先以十石分用意云々、猶入次第被相調申之、依之土目黒シテ、言語不及之、見事也、此 □□覆上葺、本来板葺也、然共今度者瓦葺ニ可有沙□ [法] □美濃殿被申入□其用意毎ニ柱立之、」とあり（東京大学 2021）、天正 14 年（1586）に瓦葺きにする記事が確認できる。以上のことから、215 B は天正 13 年（1585）前後に使用された瓦である。

- 12) 図 4-3 は法隆寺 280C。元和 6 年（1620）銘を持つ資料がある（法隆寺 1992）。
- 13) 『大中院文書』には、金箔瓦について記載されている史料が残されており、文禄 3 年（1594）に伏見城と禁中に葺く金箔瓦の手間賃について書かれている（京都市 2006、中村 2019）。これによると伏見城の井戸屋形の棟、上台所、御焼之間、上台所と御焼之間をつなぐ廊下、御湯わかし所、御から物蔵、山里東之二階之御門（櫓門）、伏見御舞台、御かく屋、禁中内侍所、御台所で金箔瓦が使用された。

参考・引用文献

- 東 潮 1992 「大和郡山城第 14 次発掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報 1991 年度』（第一分冊）奈良県立橿原考古学研究所
- 池田裕英 2002 「2. 奈良町遺跡の調査 第 1. 2 次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 12 年度』奈良市教育委員会
- 今尾文昭 1989 「史跡興福寺旧境内発掘調査報告書—食堂・細殿東側隣接地の調査—」『奈良県遺跡調査概報 1988 年度第二分冊』奈良県立橿原考古学研究所

- 宇陀市教育委員会 2016『史跡 宇陀松山城跡 遺物編Ⅰ』
- 大阪城天守閣 2004『大阪城天守閣紀要』第32号
- 岡田雅彦 2019「大和の城郭出土瓦の様相について」『織豊城郭 第19号』織豊期城郭研究会
- 岡本智子 2004「筒井順慶五輪塔覆堂の石造物と瓦」『筒井城総合調査報告書』大和郡山市教育委員会 城郭談話会
- 小栗明彦 1999「大和郡山市郡山城跡第51次調査報告書」『奈良県遺跡調査概報 1998年度』（第一分冊）奈良県立橿原考古学研究所
- 加藤理文 2012『織豊権力と城郭—瓦と石垣の考古学—』高志書院
- 金子 智 2011「江戸遺跡出土の金箔瓦」『江戸の大名屋敷』江戸遺跡研究会編 吉川弘文館
- 河上邦彦 1990「郡山城跡第11次発掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報 1987年度』（第二分冊）奈良県立橿原考古学研究所
- 環境事業計画研究所・奈良国立文化財研究所 1981『大和郡山城跡及び旧城下町等の保存と活用のための構想策定調査, 81』大和郡山市教育委員会
- 元興寺文化財研究所 1982『中・近世瓦の研究—元興寺篇—』
- 京都市文化史民局 2021『指月城跡・伏見城跡発掘調査総括報告書』
- 京都市歴史資料館 2006『叢書 京都の史料9 大中院文書・永運院文書』
- 黒田慶一 1996「豊臣氏大阪城の瓦について」『織豊城郭』織豊城郭研究会
- 黒田慶一 2009「大阪から見た大和郡山城の瓦—瓦工の存在形態から—」『大和郡山城』城郭談話会
- 財団法人大阪市文化財協会 1992『難波宮址の研究 第九』
- 財団法人大阪市文化財協会 2003『大阪城跡 VII』
- 織豊期城郭研究会 2018『織豊期城郭 瓦研究の新視点 織豊期城郭研究会 2018年度 京都研究集会資料集 付織豊期城郭研究会資料集成Ⅳ』
- 高野雅浩 1997「天下人の「御座所」城郭と金箔瓦の関連について」『城郭史研究 第17号』日本城郭史会
- 竹内理三編 1978『増補続史料大成第38～42 多聞院日記 1～5』
- 寺沢薫・桐山智義 1990「大和郡山市郡山城跡第13次調査概報」『奈良県遺跡調査概報 1987年度』（第二分冊）奈良県立橿原考古学研究所
- 東京大学史料編纂所 2021『大日本史料 第十一編之二十九』
- 唐招提寺他 1995『唐招提寺防災施設工事・発掘調査報告書』
- 唐招提寺他 2017『史跡唐招提寺旧境内』
- 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 2018『名勝旧大乘院庭園発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第97冊
- 内藤 昌 1988『注釈愚子見記』
- 中村博司 1978「金箔瓦試論」『大阪城天守閣紀要』第6号 大阪城天守閣
- 中村博司 2019「伏見指月城と『禁中における金箔瓦の箔押し作業手間代注文について—「大中院文書」第一七二号文書の検討』『辻尾榮市氏古希記念 歴史・民族・考古学論攷（Ⅰ）』大阪・郵政考古学会
- 名張遺跡調査会 1993『名張藤堂家邸跡 名張市丸之内』まちづくり特別対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
- 奈良県立橿原考古学研究所 2017『名勝奈良公園・興福寺跡—興福寺子院観音院跡の調査—』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第122冊
- 奈良県教育委員会事務局奈良県文化財保存事務所 1962『重要文化財伝香寺修理工事報告書』
- 奈良県教育委員会 2006『国宝 春日大社本社本殿ほか十五棟修理工事報告書』
- 奈良県教育委員会 2009『国宝 唐招提寺金堂修理工事報告書』
- 奈良県教育委員会 2019『国宝 法隆寺中門ほか二棟修理工事報告書』
- 奈良県教育委員会・奈良国立文化財研究所 1990『西大寺防災施設・発掘調査報告書』西大寺
- 奈良国立文化財研究所編 1999『興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅱ』興福寺
- 奈良市史編纂審議会 1985『奈良市史 社寺編』奈良市
- 伏見城研究所 2006『器瓦録想 其の二 伏見城』
- 法隆寺昭和資材帳編纂委員会 1992『昭和資材帳 15 法隆寺の至宝 瓦』
- 松浦五輪美他 2001「3. 平城京左京四条六坊十四坪・奈良町遺跡の調査 第424次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成11年度』奈良市教育委員会
- 松岡利朗 2009「大和郡山城の殿舎建築に関する考察」『大和郡山城』城郭談話会
- 三好美穂他 2000「1 正暦寺旧境内の調査 第1・2次」『奈

良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成10年度』奈良市教育委員会

森島康夫 1996「聚楽第と城下町の瓦」『織豊城郭』織豊城郭研究会

柳沢文庫専門委員会編 1966年『大和郡山市史 史料集』大和郡山市役所

山川 均 2009「郡山城出土の軒瓦」『大和郡山城』城郭談話会

大和郡山市教育委員会 1993『奈良県大和郡山市城内町郡山城跡第7次追手東隅櫓・多聞櫓跡発掘調査報告書』大和郡山市埋蔵文化財発掘調査報告書 第4集

大和郡山市 2021『郡山城跡の研究Ⅰ 天守台展望施設整備事業に伴う調査報告』大和郡山市文化財調査報告書 第25集

大和郡山市 2022『郡山城跡の研究Ⅱ 郡山城跡総合調査報告書』大和郡山市文化財調査報告書 第26集

藪中五百樹 2005「安土桃山・江戸時代に於ける興福寺の造営と瓦」『帝塚山大学考古学研究所研究報告Ⅶ』帝塚山大学考古学研究所

山口誠司 2017「21 特殊な瓦ー金箔瓦、菊・桐紋瓦、滴水瓦ー」『織豊系城郭とは何か その成果と課題』城郭談話会

山崎信二 2008『近世瓦の研究』同成社

山崎敏昭 2014「豊臣氏専用の金箔瓦ー妙心寺南門系軒平瓦・再論ー」『城館史料学』第9号 城館史料学会

米川裕治 2022「郡山城第94次調査・平城京南方遺跡」『奈良県遺跡調査概報 2021年度』（第一分冊）奈良県立橿原考古学研究所

米田弘義 2009「大和郡山雑記」『大和郡山城』城郭談話会

挿図出典

図1 1・2・6・7・8・11：米川2022から転載、
3・5：文様部は筆者作成、断面は米川2022から転載
4・10：筆者作成（米川2022未報告）
9：橿考研所蔵のものを使用（米川2022未報告）

図2 1：筆者作成
2：文様部は筆者作成、断面は大和郡山市2021を再トレース
3：文様部は大和郡山市2021から転載、断面は大和郡山市2021を再トレース

4：文様部は筆者作成、断面は河上1990再トレース
5：文様部は唐招提寺1995から転載、断面は再トレース
6：文様部は大和郡山市2022から転載、断面は大和郡山市2022を再トレース

図3 1～3：筆者作成
4：米川2022で作成したものを加工

図4 1：文様部は橿考研2017から転載、断面は筆者作成
2・3・5：文様部は法隆寺1990から転載、断面は再トレース
4：文様部は山崎2008から転載、断面は再トレース
6：山崎2008から転載
7：奈良県1990から転載
8：文様部は山川2009から転載、断面は再トレース
9：筆者作成（唐招提寺2017未報告）
10：伏見城2006から転載、断面は再トレース
11：文様部は大和郡山市2021から転載、断面は再トレース
12：京都市文化史民局2021から転載、断面は再トレース
13：奈文研1999から転載

図5 1～4：山崎2008から転載
5・6：大和郡山市2022から転載
7・8：宇陀市2016から転載
9・10：名張遺跡調査会1993から転載
11：唐招提寺1995から転載

図6 1：大和郡山市2022から転載、断面は再トレース
2：山崎2008から転載、断面は再トレース
3：元興寺1982から転載、断面は再トレース
4：奈文研2018から転載、断面は再トレース
5：池田2002から転載
6：松浦2001から転載
7：今尾1989から転載、断面は再トレース
8：唐招提寺2017から転載
9：法隆寺1992から転載、断面は再トレース
10：奈良県1990から転載

図7 右：柳沢文庫1996を再トレース、調査位置は東1992・寺沢1990・米川2021を再トレースした。
左：環境事業計画研究所他1981を再トレースして一部改変した